## 加入者(被保険者・被扶養者の方)のみなさまへ

## スポーツクラブAXTOS(アクトス)のご案内

## <利用方法>

- ・最初に個人カードを作成ください(所要時間 20分程度)
  - 3点をご準備の上、AXTOS店舗窓口にて手続き下さい
    - 1.カード発行手数料(500円)
    - 2.マイナポータル健康保険証ページ(もしくは資格確認書)を提示
    - 3.身分を証明できるもの(マイナンバーカード、運転免許書等)の提示
- •1回500円で個人カード発行当日より、どの店舗でも利用が可能です。

年間利用回数の制限、カードの有効期限はありません

(※但し、資格喪失された時点で利用はできません)



- ◆アクトスの店舗規程では施設利用は15歳以上の方となっています。 詳しくは利用される店舗でご確認ください。
- ◆初回のカード発行のみ、健康保険組合が600円を負担しますが、 紛失等による再発行は全額自己負担(1,100円)となります。
- ◆店舗一覧を参照ください。

写真付き個人カード(イメージ)

◆「とりあえず、いちど試しに利用してみたい」という方には・・・

どの店舗でも利用できる「体験利用券」を健康保険組合で発行します。 体験利用券1枚でひとり1回500円で「アクトス」を体験できます! 申込みは1回のみ。おひとり(被保険者・被扶養者とも)3枚まで受付けます。

※既に個人カードをお持ちの方はお申込みできませんのでご了承ください。

「体験利用券申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたはEメールで健康保険組合までお申し込みください。

(申込書は健保組合HPに掲載しています)

※前年度の「体験利用券」は店舗で受付けされませんので ご注意ください。

日本トランスシティ健康保険組合